

全日本トラック協会の令和2年度本予算の見直し (減額)に伴う助成事業の取り扱いについて

平素より、当協会の業務運営に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さてこの度、全日本トラック協会においては、別添の「令和2年度本予算の見直し
(減額)に伴う助成事業の取扱いについて」のとおり、新型コロナウイルス感染症に
係る緊急経済対策の決定に伴い、次のとおり令和2年度本予算の見直しを行うことと
しております。

については、この見直しに伴う広島県トラック協会の関係する助成金の取扱いについて、
次のとおりとしますので、申請についてご留意ください。

1 全日本トラック協会の本予算の見直し(減額)の対象となる事業

- 広島県衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業
- 広島県安全装置等導入促進助成事業
- 広島県血圧計導入促進助成事業

2 上記1の事業の取り扱いについて

- 広島県衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業及び広島県血圧計導入促進助成事業については、予算額が全額全日本トラック協会の予算であるため、全日本トラック協会と同様に、令和2年9月30日までに導入したものを助成対象とし、10月以降の助成事業を休止します。
- 広島県安全装置等導入促進助成事業については、10月以降も広島県トラック協会の交付金予算で引き続き助成します。



全ト協発第181号(環)
令和2年7月16日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克



令和2年度本予算の見直し（減額）に伴う助成事業の取扱いについて

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、去る7月9日に開催しました第221回常任理事会・第186回理事会合同会議において、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の決定と併せ、令和2年度本予算の見直しが行われたところです。 【添付資料参照】

本予算の見直しの対象となる助成事業は下記1. に掲げるとおりですが、これら助成事業の本年度の取り扱いについては、下記2. により取り扱うこととなりますので、遺漏のないよう、傘下会員事業者への周知徹底方よろしくお願い致します。

記

1. 本予算の見直し（減額）の対象となる助成事業

【予算科目】	【当初予算額】	【補正予算額】
・衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業	2億円	1億円 (Δ1億円)
・安全装置等導入促進助成事業	2億円	1億円 (Δ1億円)
・血圧計導入促進助成事業	1億円	5千万円 (Δ5千万円)
・天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業	5千万円	－ (Δ5千万円)

2. 本予算の見直し（減額）対象の助成事業の扱い

令和2年度本予算の見直しに伴い、「衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業」、「安全装置等導入促進助成事業」、「血圧計導入促進助成事業」、及び「天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業」については、令和2年9月30日までに導入したものを助成対象とし、10月以降の助成事業を休止する。